

『親の力』をまなびあう学習プログラム」講座実施要項

1. 趣 旨

家庭教育の充実に向けて、親子関係や家族関係などをより豊かなものにしていくきっかけづくりのために、広島県教育委員会が開発した『親の力』をまなびあう学習プログラム（以下「学習プログラム」という。）を活用した講座を実施します。

2. 主 催

三原市教育委員会（主管：生涯学習課）

3. 内 容

- (1) 学習プログラム（別紙1）を活用した参加型学習講座を実施します。
- (2) 1講座当たりの所要時間は、100分ないし120分程度を原則としますが、必要に応じて調整します。
- (3) 1講座当たりの参加人数は、10人ないし30人程度を原則としますが、必要に応じて調整します。

4. 対 象

学校、幼稚園、保育所、社会教育関係団体、家庭教育関係団体、子育て支援センター、子育てサークル・サロン、企業等

5. 派遣する講師

広島県教育委員会又は三原市教育委員会が養成したファシリテーター

※ファシリテーターとは、広島県教育委員会又は三原市教育委員会が実施したファシリテーター養成講座修了者で、学習プログラムを活用して実施する講座の進行役を務める者をいいます。

6. 経 費

申込団体において、講師に対し、交通実費を負担してください。謝金等の報酬は必要ありません。

7. 申込み等

- (1) 申込書（1日限りのときは別紙2，連続講座のときは別紙3）を，実施希望日の30日前までに三原市教育委員会生涯学習課に郵送するか，ファクシミリで送信してください。
- (2) 申込内容に沿って，生涯学習課で日程調整を行います。後日，担当者が，申込団体に，その旨の連絡をします。

※三原市教育委員会生涯学習課 〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号

TEL：0848-67-6147 FAX：0848-67-5912

8. その他

- (1) 参加者への広報，会場確保・設営等は，申込団体が行ってください。
- (2) 講座の実施に当たり，物品等の準備が必要な場合は，申込団体が手配してください。
- (3) 使用する教材（ワークシート）は，申込団体が，広島県立生涯学習センターのホームページ（ぱれっと ひろしま→家庭教育支援→「親の力」をまなびあう学習プログラム）からダウンロードしてください。URL：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/center/kateikyoku-oyapuro.html>